

取引適正化・料金透明化に向けた 自己適合宣言について

当社は、経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」につきまして法令改正を厳守し、LPガス利用者に安心・安全を提供し日々の業務に取組んで参ります。

【基本方針】

①過大な営業行為の制限

- * 正常な商慣行を超えた利益供与は致しません。
- * LPガス事業者の切替を制限する条件付き契約の締結は致しません。

②三部料金制の徹底

- * 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制へ移行します。
- * LPガス消費と関係のない設備費用はLPガス料金へ計上致しません。
- * 賃貸向け住宅LPガス料金につきましては、LPガス機器等の設備費用についても計上致しません。

③LPガス料金等の情報提供

- * 入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力義務
(入居希望者へ直接またはオーナー・不動産管理会社・不動産仲介業者を通じて提示)
- * 入居希望者から直接要請があった場合のLPガス料金等の情報提示義務

当社は上記の取組を遂行するため、適正対応確認のため以下を行い社内徹底致します。

- * 社内モニタリングの実施
- * 省令改正の理解深耕に向けた社内講習会の実施

2025年3月1日
北斗市七重浜2丁目29番13号
株式会社 ガスコープエネルギー

函館市・北斗市・七飯町のLPガス、灯油、ガス器具、ストーブ、ボイラー、空調機器、リフォームなら

GCE 株式会社 ガスコープエネルギー
Gas corp energy

当社理念：エネルギーを通じて、お客様へのお役立ち

通話料無料のフリーダイヤル

0120-91-0667

(受付時間 平日9:00~17:30)